

1 社随意契約する理由

工 事 名	令和7年度 上水 No.28 古渡路地内消火栓移設工事
1 社随意契約する理由	村上市財務規則第133条第3項第5号の規定による（緊急性） 当該工事は、民地内に設置してある消火栓の移設工事です。 当該土地所有者より早期移設依頼があり、消防からの要望により早急な対応が必要となったため、配水管緊急修繕工事等の業務委託を契約している村上管工事組合が指定する下記の当番事業者と随意契約を締結するものです。
随意契約の相手方	村上市塩町12番14号 旭電工 株式会社 代表取締役 齋藤 源

契約締結結果表

工事番号及び工事名 令和7年度 上水No.28 古渡路地内消火栓移設工事

工事場所 村上市 古渡路 地内

種別 管

概要 消火栓移設工事 一式

契約の相手方

商号又は名称 旭電工 株式会社

住所 村上市塩町1 2 番 1 4 号

契約締結日 令和 7年12月 3日

履行完了日 令和 8年 3月20日

契約金額 3,473,310 円